

# 令和5年南アルプス市議会第4回定例会（12月）

## 市長説明要旨（抜粋）

本定例会における議案の説明に先立ち、公約に掲げております「3本の柱」に沿った取り組みと併せ、現在、実施しております主要事業について、ご説明申し上げます。

まず、1つ目の柱、『未来をつくる産業振興』についてであります。

はじめに、「南アルプスIC新産業拠点整備事業」の整備状況については、ヒカレヤマナシの「地域交流エリア」が、来年6月の開業を目指し、建築工事に着手しており、交流型商業施設では県内最大級となる27店舗の出店が予定されております。

また、「コストコエリア」では、敷地造成工事のおよそ7割が完了し、現在、建築に関する準備を着実に進めております。

さらに、「交通と観光のハブ拠点エリア」については、活用方法の調査研究や、企業誘致に向けた検討を進めております。

また、南アルプスIC周辺エリアについては、「南アルプスIC周辺高度活用推進計画」を策定し、未来のまちづくりに繋がる土地利用に向け、段階的に整備を進めていきたいと考えております。先行する新産業拠点エリアに隣接する中央エリアの約3.4haについては、今後、土地改良事業等の法令調整の手続きを進めてまいります。

次に、「企業誘致の推進」についてであります。

「下今諏訪工業団地」については、事業面積12haを5区画に分け、企業誘致を図っております。既に4区画については、企業立地が決定しており、残り1区画についても、交渉の最終段階に入っております。

なお、東側の4haの区画については、年度内に参入企業に対して、土地の引き渡しを完了させる予定であり、隣接する残りの区画についても、造成工事を順調に進めております。

次に、「伊奈ヶ湖の駐車場整備事業」についてであります。

第1期工事の拡張整備により、懸念されていた駐車場スペースの問題が解消され、紅葉に合わせて実施した「紅葉ウイークイベント」と相まって、多くの方々に、伊奈ヶ湖周辺の自然を満喫していただいたところであり、既存の駐車場の舗装工事など、機能強化を図る第2期工事についても、今年度内の完成に向けて進めております。

続きまして、2つ目の柱、『希望をかなえる子育て応援』の取り組みについてであります。

3歳未満児の入所希望が増加している中、来年度、市内において3歳未満児を対象とした小規模保育を行う民間事業者の参入が予定されております。

さらに、慈恵寮の跡地に、民間保育所の誘致も検討しております。

**保育所の整備に合わせ**、保育士の確保も喫緊の課題であります。特に、会計年度任用職員の保育士不足が深刻化していることから、来年4月からの会計年度任用職員保育士の報酬引上げについて、具体的な検討に入っております。

また、保育士の職場環境の改善に繋がる、保育所へのICT導入についても、検討を進めております。

さらに、保育士の働き方改革の一環として、公立保育所における土曜日の集合保育を、12月より豊保育所にて試行的に実施し、来年1月からは、八田・巨摩・若草保育所の3カ所においても、試行実施する予定であります。

最後に、3つ目の柱、『魅力あふれる地域整備』についてであります。

9月20日、長崎山梨県知事に「新鏡中条橋」整備予定地を視察に訪れていただき、県に対して整備や協力をお願いし、10月に挙行了した市制記念式典においても、知事から、新鏡中条橋の整備について「周辺市町と連携を持ちながら、メリットと課題のコンセンサスを取り、確実に実行してまいりたい」との発言をいただいております。

新鏡中条橋の整備は、合併以来、歴代の市長が取り組んできた本市にとっての悲願でもあります。私の3期目の任期中において、県の全面的な協力を得る中で、実現に向けた道筋を示せるよう全力を尽くしてまいります。

次に、「中部横断自動車の4車線化に向けた動き」については、10月に北杜市で開催された「ルート日本海―太平洋促進大会」において、中部横断自動車道の早期全線開通と暫定2車線区間の4車線化に向け、強く働きかけを行ったところであります。

次に、「人口の増加を視野に入れた空き家・住宅政策の推進」についてであります。

現在、やまなし県央連携中枢都市圏の空き家対策分科会において、空き家発生予防のための冊子を作成しており、今後、冊子を活用し、広く啓発に努めてまいります。

続きまして、現在取り組んでおります主な事業について、ご説明申し上げます。

まずは、「物価高騰対策」についてであります。

厳しい物価高騰に対し、市民の皆さまの暮らしを支えるため、早急に準備を進めてきた、ユネスコ**エコ**パーク南アルプス「元気券」を、市民の皆さまに利用していただき、家計への負担軽減を図り、地域経済を下支えしてまいります。

また、燃料価格高騰の影響を特に受けている、市内の貨物運送事業者の皆さまへの支援事業についても、10月から実施しているところであります。

今後は、国の臨時交付金を活用した低所得世帯への給付事業についても、国の動向を踏まえつつ、速やかに対応できるよう準備を進めてまいります。

次に、「新型コロナウイルスワクチンの接種」についてであります。

9月以降、順次、オミクロンXBB系統株に対応した「秋開始接種」を、集団接種と個別接種にて実施しております。

次に、「第三次市総合計画の策定」についてであります。

令和6年度の策定に向けて、本年度は「基本構想」素案の策定作業に着手しております。9月に総合計画審議会を立ち上げ、審議を始めるとともに、市民への意識調査を実施しており、12月には公募により、多くの市民の皆さまが参加いただけるワークショップの開催を予定しております。

次に「総合特区制度の活用」についてであります。

総合特区制度を活用し、ワイン製造の最低数量を引き下げる「ワイン特区」の導入について、財務省との事前協議を終了しており、今後、認定される見込みであります。これにより、本市へのワイン製造事業者の参入が容易となることで、地域の活性化に繋がるものと期待しております。

次に、「ふるさと納税制度の状況」についてであります。

ふるさと納税の経費ルールが、10月に変更になったことから、全国的にふるさと納税の駆け込み需要が高まり、本市においても、10月末時点の寄附額が、対前年比で約3倍の933,427,000円となりました。

最後に、「南アルプス市20歳のつどい」についてであります。

年明けの1月7日に、桃源文化会館において式典「南アルプス市20歳のつどい」を予定しております。今回の式典についても、昨年度と同様に、対象となる20歳の方々に、実行委員として準備を進めていただいております。

続きまして、本定例会に提出いたしました案件について、ご説明申し上げます。

提出いたしました案件は、条例案8件、補正予算案5件、規約の変更案1件、契約案2件、指定管理者に関する案12件、財産の処分案2件、協議会の設置に関する案1件、字の区域の変更案1件、市道路線に関する案3件の、合わせて35件であります。

詳細については、総務部長、総合政策部長から説明いたします。